

休眠預金活用事業 事業計画

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 事業名(主) | 「地域運営組織2.0」推進事業 |
| 事業名(副) | 放置された山・畑・家を地域社会のコモンズにして住み続けられる地域へと変える |

| | |
|--------|------------------------|
| 事業の種類1 | ①草の根活動支援事業 |
| 事業の種類2 | ①-2 地域ブロック |
| 事業の種類3 | 中国ブロック（鳥取、島根、岡山、広島、山口） |
| 事業の種類4 | |
| 団体名 | 特定非営利活動法人おっちらボ |

優先的に解決すべき社会の諸課題

| 領域① | 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動 | 分野① | ⑦ 地域の働く場づくりの支援や地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援;⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援 |
|-----|--|-----|--|
| 領域② | | 分野② | |
| 領域③ | | 分野③ | |
| 領域④ | | 分野④ | |

| | |
|----------------|--|
| その他の解決すべき社会の課題 | |
|----------------|--|

SDGsとの関連

| ゴール | ターゲット | 関連性の説明 |
|---|---|---|
| 11.都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする | 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 | 過疎・高齢化が進んでいく中山間地域において、暮らし続けられる地域を目指して“都市計画”を立て実行することによりターゲット実現に近づく。 |
| 11.都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする | 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 | 過疎・高齢化が進んでいく中山間地域において、暮らし続けられる地域を目指して“都市計画”を立て、そのなかで拠点施設等への高齢者、障害者や子どもといった交通弱者の送迎の仕組みを実装することによりターゲット |
| 11.都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする | 11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。 | 過疎・高齢化が進んでいく中山間地域において、暮らし続けられる地域を目指して“都市計画”を立て、都市部との関係人口を創出するための土地建物の活用を実装することによりターゲット実現に近づく。 |
| 9.強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る | 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 | 過疎・高齢化が進んでいく中山間地域において、暮らし続けられる地域を目指して“都市計画”を立て、地域内で共同管理できる遊休土地建物を活用し、維持コストが低くて身近な暮らしの拠点を実装することでターゲット |
| 15.陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の防止および逆転、ならびに生物多様性損失の防止を図る | 15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を防止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。 | 過疎・高齢化が進んでいく中山間地域において、暮らし続けられる地域を目指して“都市計画”を立て、地域内山林を共同管理し活用される仕組みを実装することで、健全な森林の維持が可能となり、ターゲット実現に近づく |

| | | | | | |
|------|------------------|-----------|--|-------|--|
| 実施時期 | 2022年10月～2026年3月 | 直接的対象グループ | 住民主体に地域課題解決に取り組んでいる地域運営組織（小規模多機能自治を実践している組織）及びそれに付随しないは類する組織 | 最終受益者 | ①地域で住み続けたいと願う住民等。特に若い世帯や子どもがいる世帯などこれから数10年に渡り暮らし世代。 ②土地建物（山林・農地含む）を所有しており資産の管理に悩んでいる高齢者世帯およびその子・孫世代 |
| 対象地域 | 島根県雲南市及び岡山県笠岡市 | 人数 | 3～4組織（従事者30～40人） | 人数 | 約3000～4000人（各地域約1000人×3～4地域） |

I. 団体の社会的役割

| |
|---|
| (1) 団体の目的 |
| 本コンソーシアムは、国内における地域運営組織の先進地・島根県雲南市で自治の進化に挑戦する地域の住民等に人材育成や地域振興支援を行うNPO法人おっちらボ（若手人材育成塾「幸雲南塾」などを運営）と同市における市民主体の取り組みを市民の寄付で支える公益財団法人うなんコミュニティ財団、そして、岡山県内において10年に渡り地域運営組織の支援に特化して支援を行ってきたNPO法人みんなの集落研究所が、人口減少がさらに進む中でそれぞれの現場で地域運営のあり方を一歩進める必要を感じて形成した組織である。 |
| (2) 団体の概要・活動・業務 |
| ○NPO法人おっちらボ 2014年法人化し、島根県雲南市の実践家養成講座「幸雲南塾」を9期企画運営。地域運営組織の人材育成や、雲南市内の山林活用支援を強化。 ○NPO法人みんなの集落研究所 岡山県内の中山間地域や離島の集落を中心に支援を10年間にわたり展開。現在も岡山県内の10市町村で地域運営組織の支援を展開。地域の土地建物を次世代に繋ぐ研究会。 ○(公財)うなんコミュニティ財団 休眠預金事業等 |

II. 事業の背景・社会課題

| |
|--|
| (1) 社会課題概要 |
| 地域運営組織（小規模多機能自治）の導入は、雲南市を先駆けとして全国の自治体に広がっているが、人口減少が進み特に空き家・山林・耕作放棄地等全国的な課題となっている。多くは資産価値も高くなく、管理もできず放置され荒廃し、災害リスク上昇、防犯上の課題、まちの魅力低下といった負の影響が生じている。一方、中山間や離島では農中心の生活や車が普及する前の村づくりが色濃く、若い移住者の生活とマッチしていない。 |
| (2) 社会課題詳述 |
| 1. 背景 人口減少・高齢化が進む中山間地域においては自治会・町内会で共助を支えきれず、行政機関では個別のニーズに対応しきれないため、全国で地域運営組織や雲南市発の「小規模多機能自治」の実践がなされている。小規模多機能自治は、概ね小学校区域の範囲で、地域に必要な様々な機能を分野横断的に統合して住民の参画・協働を進める、自治体内分権・互助共助の仕組みであり、全国に広がっている（小規模多機能自治推進ネットワーク会議の自治体会員数274）。地域福祉（見守りや介護予防）や防災などが共助で随われるようになったが、以下のような課題が取り残されている。 2. 課題① 土地建物の管理の課題 従来個人や家族の責任だった私有山林、農地、家屋などの管理は、自助の限界を迎えている。高齢者の施設入居、相続した家族の遠方居住、さらには相続手続きの未了などで、荒廃し、山林や農地は水源涵養機能や治水機能が失われ近年の豪雨災害多発による山崩れや林地残材を巻き込んだ土石流などのリスクが高まっている。また獣害の拡大などにも繋がり、日本の原風景も失われている。空き家・空き店舗は全国的にも20年で約2倍となったが、特に中山間地域や離島では大半の空き家が不動産業者の採算に見合わないため仲介が十分になされず、防災・防犯・衛生等の面でまちの魅力を低下させている。 3. 課題② 将来世代の生活に合わないまちの状況 地域の農山村や離島は一次産業などに最適化した形で住居が増え、農地が開拓されて発展してきたため、道が狭く車が通りにくく、駐車場がない、除雪作業が困難などの状況が多く、また離島では住居が密集し車が入れない場所もある。子育て世代や定年退職後のUターン世代が生活するには不便であり、一方で課題①のような状況で安全性でも不安がある。これから暮らす人たちが住みやすいまち・むらへ地域運営組織で話し合いながら変えていく必要がある。 |
| (3) 課題に対する行政等による既存の取組み状況 |
| 山林は森林組合も十分管理できず、地域で管理する仕組みもない。一部の山林や農地を共同農園などとして利用している例はある。建物については行政が空き家バンクを運営しているが、そこに登録されない空き家が大半であり、地域運営組織では空き家の調査や住民から依頼があった家屋の管理や紹介などに留まる。山形県など一部地域ではランドバンクという取組が展開され、国土交通省でのモデル事業等もある。 |
| (4) 課題に対する申請団体の既存の取組状況 |
| みんなの集落研究所では地域の土地建物を次世代に繋ぐための研究会として本テーマについて弁護士や移住者などと対応策の研究会を開催。また地域組織による空き家調査や空き家活用に關する支援も実施。おっちらボでは2021年度山林活用促進を検討する研究会を運営。Webマップ上に遊休山林や所有者の意向を可視化するアプリ構築に着手。うなんコミュニティ財団では昨年度遺贈寄附（不動産を含む）について勉強会を開始。 |
| (5) 休眠預金等交付金に係る資金の活用により本事業を実施する意義 |
| ○従来個人・家族による「自助」領域として地域運営組織が踏み込むことが困難だった山林・農地・家についても、地域運営組織の主導で「共助」を拡大し、その新たな役割と持続可能性の戦略を見出す（＝地域運営組織2.0）。 ○地域運営組織にも力がある今こそ、民間企業やNPOとも協働しながら、個々の土地建物を地域の commons に変え、それを基盤に未来世代のための“都市計画”を打ち立てていくことが必要である。 |

III. 事業

| (1) 事業の概要 | | | | | | | | | | |
|--|------------------|----|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 個人所有の土地建物の commons 化（暮らし続けられる地域を目的とした共同管理化）を地域運営組織でコーディネートし、未来世代が暮らしやすいように commons を活用した“都市計画”を立てて実践していく「地域運営組織2.0モデル」を提示する。その実践を行う地域運営組織等に助成を行い、また専門家を含む人材とのコーディネートをする中で、①地域で個人が所有する土地建物の commons 化のための仕組みづくりと実践、②未来世代が住み続けられる“都市計画”を一部からでも行い、それにそった空き家や農地・山林について解体や整備、リフォームなどの実施していく。これらのモデルを山間地域である雲南市と離島のある笠岡市でつくっていく。 | | | | | | | | | | |
| (2) 活動(資金支援) | | | | | | | | | | |
| <table border="1"><thead><tr><th></th><th>時期</th></tr></thead><tbody><tr><td>事業活動 0年目</td><td>2022年10月～2023年3月</td></tr><tr><td>事業活動 1年目</td><td>2023年4月～2024年3月</td></tr><tr><td>事業活動 2年目</td><td>2024年4月～2025年3月</td></tr><tr><td>事業活動 3年目</td><td>2025年4月～2026年3月</td></tr></tbody></table> | | 時期 | 事業活動 0年目 | 2022年10月～2023年3月 | 事業活動 1年目 | 2023年4月～2024年3月 | 事業活動 2年目 | 2024年4月～2025年3月 | 事業活動 3年目 | 2025年4月～2026年3月 |
| | 時期 | | | | | | | | | |
| 事業活動 0年目 | 2022年10月～2023年3月 | | | | | | | | | |
| 事業活動 1年目 | 2023年4月～2024年3月 | | | | | | | | | |
| 事業活動 2年目 | 2024年4月～2025年3月 | | | | | | | | | |
| 事業活動 3年目 | 2025年4月～2026年3月 | | | | | | | | | |

| (3)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援)) | | 時期 |
|----------------------------|---|------------------|
| 事業活動 0年目 | ①事業計画の見直しや組織運営体制に関する助言、支援 ②専門家(弁護士、司法書士など)の紹介、派遣 ③本取り組みを紹介するウェブサイトの立ち上げ ④企業などのインターンシップの受入 | 2022年10月～2023年3月 |
| 事業活動 1年目 | ①専門家(弁護士、司法書士、税理士など)の紹介、派遣 ②アドバイザー(つるおかランドバンク、(一社)レガシーギフト協会、巻組、チャレコミなど)の紹介、派遣 ③地域における会議のファシリテート、調査に関する助言・支援など | 2023年4月～2024年3月 |
| 事業活動 2年目 | ①専門家、アドバイザーの紹介、派遣 ②地域における会議のファシリテート、調査に関する助言・支援など ③継続に向けた仕組みづくりの支援(法人化や事業化、政策提言など) | 2024年4月～2025年3月 |
| 事業活動 3年目 | ①実践の際のパートナーとなりうる企業・NPO等のコーディネート ②継続に向けた仕組みづくりの支援(法人化や事業化、政策提言など) ③モデルを広げるための報告会の開催(小規模多機能自治推進ネットワークなどでの発表などを含む) | 2025年4月～2026年3月 |

| (4)短期アウトカム(資金支援) | 指標 | 初期値/初期状態 | 目標値/目標状態 | 目標達成時期 |
|---|----------------------------------|--------------------------------|--|---------|
| 対象地域において、実行団体により地域の重点地区の状況把握と未来に向けた計画が立案されている。 | 重点地区が選定され調査が実施され話し合いの上、計画書ができている | 計画書はない | 調査が実施されている 話し合いが行われている 計画書が完成している | 2024年3月 |
| 対象地域において、コモンズ化(暮らし続けられる地域づくりを目的とした共同管理)の方法がいくつか上がり文章化している | コモンズ化の方法が検討され、その案が文章として整理されている | 文章化された案はない | コモンズ化に関する方法案の文章(文書 ステークホルダーマップ・権利関係・手続き・体制を含む)がある | 2024年3月 |
| 対象地域において、地域の土地建物が少数でもコモンズ化(暮らし続けられる地域づくりを目的とした共同管理)されている | コモンズ化した土地ないしは建物が一つ以上ある | 新規にコモンズ化された土地建物はない | 土地ないしは建物が各地1件以上コモンズ化されている | 2025年3月 |
| 対象地域において、コモンズ化された土地建物の整備/解体工事の具体的計画が完成している | コモンズ化された土地建物の整備/解体工事の具体的計画がある | コモンズ化された土地建物の整備/解体工事の具体的計画はない | コモンズ化された土地建物の整備/解体工事の具体的計画が各地1件以上ある | 2025年3月 |
| 対象地域において、コモンズ化された土地建物の整備ないしは解体が実行されている | コモンズ化された土地建物の整備ないしは解体が実行されている | コモンズ化された土地建物の整備ないしは解体は実行されていない | コモンズ化された土地建物の整備ないしは解体が1件以上実行されている | 2026年3月 |
| 対象地域において、今後の事業が計画されている | 今後の事業の計画がある | 今後の事業の計画はない | 今後の事業の計画が各地1件以上ある | 2026年3月 |

| (5)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援)) | 指標 | 初期値/初期状態 | 目標値/目標状態 | 目標達成時期 |
|--|---|--|---|---------|
| 対象地域において、専門家(弁護士・司法書士・税理士など)の紹介・派遣により、土地建物のコモンズ化についての、法制度・税制上の課題と対応策が実行団体に理解されている。 | 1)コモンズ化のための弁護士、司法書士、税理士など紹介や派遣が行われている 2)法制度・税制上の課題と対応策を踏まえたコモンズ化の計画がある | 1)コモンズ化のための弁護士、司法書士、税理士など紹介や派遣の実績がない 2)法制度・税制上の課題と対応策を踏まえたコモンズ化の計画がない | 1)コモンズ化のための弁護士、司法書士、税理士など紹介や派遣の実績が2件以上ある 2)各実行団体に、法制度・税制上の課題と対応策を踏まえたコモンズ化の計画がある | 2025年3月 |
| 対象地域において、コモンズ化についてアドバイザーの派遣により、実行団体のメンバー間でコモンズ化のプロセスの共通理解ができている | 1)対象地域においてコモンズ化についてのアドバイザー派遣が行われている 2)コモンズ化に向けての実行団体内部でコモンズ化のプロセスが可視化されている | 1)対象地域においてコモンズ化についてのアドバイザー派遣実績がない 2)コモンズ化に向けての実行団体内部でコモンズ化のプロセスが可視化されていない | 1)対象地域においてコモンズ化についてのアドバイザー派遣実績が2件以上ある 2)コモンズ化に向けての各実行団体内部でコモンズ化のプロセスが可視化されている | 2025年3月 |
| 実行団体における会議のファシリテートや調査への助言により、実行団体において、コモンズ化に関わる地域の理想像や解決すべき課題が明確になる | 1)会議へのファシリテートや調査への助言実績がある 2)実行団体においてコモンズ化に関わる地域の理想像や解決すべき課題を明示した文書がある | 1)会議へのファシリテートや調査への助言実績がない 2)実行団体においてコモンズ化に関わる地域の理想像や解決すべき課題を明示した文書がない | 1)会議へのファシリテートや調査への助言実績が2件以上ある 2)各実行団体においてコモンズ化に関わる地域の理想像や解決すべき課題を明示した文書がある | 2025年3月 |
| 実行団体がコモンズ化と活用を実践する際にパートナーとなる企業・NPO等をコーディネートすることにより、外部団体との連携が生まれている | 1)実践する際にパートナーとなる企業・NPO等をコーディネート実績 2)外部団体との連携創出数 | 1)実践する際にパートナーとなる企業・NPO等をコーディネート実績がない 2)外部団体との連携がない | 1)実践する際にパートナーとなる企業・NPO等をコーディネート実績が1件以上ある 2)外部団体との連携が1件以上生まれている | 2026年3月 |
| 実行団体において、法人化や政策提言などの継続に向けた仕組みづくり支援により、活動継続の可能性が見えている | 1)法人化や政策提言などの仕組みづくり相談対応実績 2)各実行団体の活動継続の可能性がみえていない | 1)法人化や政策提言などの仕組みづくり相談対応実績がない 2)各実行団体の活動継続の可能性がみえていない | 1)法人化や政策提言などの仕組みづくり相談対応実績が2件以上 2)各実行団体の活動継続の可能性がみえている | 2026年3月 |
| 雲南市及び笠岡市において、モデルを広げるための報告会開催により、実行団体の取り組みが他の地域に知られている | 雲南市及び笠岡市において実行団体の取り組みを知っている地域運営組織数 | 雲南市及び笠岡市において実行団体の取り組みを知っている地域運営組織はない | 雲南市及び笠岡市において実行団体の取り組みを知っている地域運営組織が10件以上 | 2026年3月 |

| |
|---|
| (6)中長期アウトカム |
| 事業終了後3年後に雲南市及び空岡市において、山林・農地・空き家のコモンス化（共同管理・活用）の仕組みが確立して本事業の対象地以外にも広がりを見せており、地域住民が未来世代のために土地建物を寄贈するという選択肢をもっている。それにより土砂災害や獣害、家屋荒廃が軽減されて地域の魅力が維持向上し、これらを所有する高齢者等が安心して老後を送れている。またこの地域で暮らしたいと願う未来世代や関係人口が、コモンス化された土地建物を活用して地域の持続可能性を高めるさまざまな活動を展開し、前向きに地域の担い手として活躍している。 |

IV.実行団体の募集

| | |
|-----------------------|--|
| (1)採択予定実行団体数 | 3～4 団体 |
| (2)実行団体のイメージ | 小規模多機能自治の担い手となっている地域運営組織及びそれに付随しないしは類する組織 |
| (3)1実行団体当り助成金額 | 1500～2500万円 |
| (4)助成金の配分方法 | 対象エリアでの説明会を開催し公募助成で実施する。書類申請を受けた後、(1)個別面接にてコモンス化 (2)次世代や民間組織との連携 (3)持続可能な事業モデルづくりの意思を確認し、その後、外部委員による審査を経て採択を行う。配分は単年度ごとに行い、前年度及び次年度の事業を確認してから配分する。 |
| (5)案件発掘の工夫 | 行政の地域運営組織を所管する部署と連携し、情報展開と発掘を依頼する。 なお、現在おっちらボと日本郵政株式会社との協働による対象地域における遊休資産集約化のニーズ調査によりニーズが集まってきている。今後郵便局員等との連携によりさらなる情報把握を進めていく。 |

V.評価計画

| 項目 | 事前評価 | 中間評価 | 事後評価 |
|---------------|---|--|--|
| 提出時期 | 2023年9月 | 2024年10月 | 2026年2月 |
| 実施体制 | 評価設計・調査 みんなの集落研究所 (ほか) 先進事例調査 おっちらボ (ほか) | 評価設計・調査 みんなの集落研究所 (ほか) 聞き取り調査 おっちらボ () | 評価設計・調査 みんなの集落研究所 (ほか) 聞き取り調査 おっちらボ () |
| 必要な調査 | 関係者へのインタビュー;ケーススタディ | 関係者へのインタビュー;直接観察 | フォーカスグループディスカッション;その他 |
| 外部委託内容 | 外部委託は行わない | 外部委託は行わない | 外部委託は行わない |

VI.事業実施体制

| | |
|----------------------------|---|
| (1)事業実施体制 | 1. 全体の統括・とりまとめ、JANPIAとの連絡窓口、関係団体との調整はNPO法人おっちらボが担う。 2. 助成設計や事務は助成事業を主とし資金配分団体の経験もある公益財団法人うなんコミュニティ財団によるディレクションの下で円滑な運営を行う。 3. 実行団体の伴走支援については地域組織の支援経験を豊富にもつNPO法人みんなの集落研究所が設計・実務支援を行う。 また、POは3名程度を置き、実行団体の選定、伴走支援、予算の執行を行う。 |
| (2)コンソーシアム利用有無 | コンソーシアムで申請する |
| (3)メンバー構成と各メンバーの役割 | 事業統括 (おっちらボ代表理事、PO実績) PO (同法人、元雲南市政策企画部長・小規模多機能自治の立役者)、 (同法人、中国5県コンソーシアムでPO実績)、 (みんなの集落研究所調査員) 評価サポート (NPO法人みんなの集落研究所 代表理事) 会計管理 おっちらボスタッフ2名 実行団体支援設計 NPO法人みんなの集落研究所 助成事務設計 (公財) うなんコミュニティ財団 |
| (4)ガバナンス・コンプライアンス体制 | NPO法人おっちらボでは、総会、理事会、監事、事務局で推進体制を整え、個人情報保護管理規程等を整備するとともに、各事業プロセスや、決算・財務報告プロセスにチェックとコントロールの機会を設け、適正な事業運営を図っている。就業規則上の個人情報情報保護規定やハラスメントに関する規定に基づきコンプライアンス施策を備えて運営している。今後、コンプライアンス体制の一層の強化を進める予定である。他2組織でも同様に管理体制をひいている。 |

VII.出口戦略と持続可能性

| | |
|------------------|--|
| (1)資金配分団体 | モデル的な取組である本事業のスキームを整理し、横展開可能とすることにより、当該自治体への政策提言を行って域内の横展開を目指す。 また、実行団体への支援についてが当該自治体や都道府県だけでなく地域からの委託費や謝金を得て継続を行う。 あわせて、これを他地域にもノウハウ提供することにより、そのノウハウ移転に関する費用や事例を紹介する講師謝金などを他の自治体、本テーマに関心をもつ全国企業などから得て、全国各地に広げていく。 |
| (2)実行団体 | 本事業によりコモンス化の仕組みが動き、かつ土地建物の活用事業が動いていく中で、維持費は低く運営できる。 また、従来の地域運営組織の財源に加え、土地建物を活用して例えば農福連携事業や地域高社、地域電力といった事業を営むことによる収入を加えることで、該当事業の運営は継続できる。このような事業に対して寄附（遺贈等）やふるさと納税を獲得する戦略を提案し、また小口出資（地域ファンド）の仕組みも検討する。 |

VII. 広報、外部との対話・連携戦略

| |
|---|
| <p>(1) 広報戦略</p> <p>本事業はとくに小規模多機能自治を実施している地域に地域運営組織の新しい役割を提案するものであるため、当法人のWebサイトやSNSでの発信以外にも、小規模多機能自治推進ネットワーク会議において事業の成果を取り上げていただくのが最も効果的である。また、おっちラボ・雲南市の参画するローカルベンチャー協議会（事務局 NPO法人ETIC.）を通じて発信することで、遊休資産を活用する次世代や関係人口（企業を含む）といった出合いの確率を高めることができる。</p> |
| <p>(2) 外部との対話・連携戦略</p> <p>外部との対話・連携は本事業の核心であるため実行団体の活動に盛り込むことを促していく。具体的には、遊休資産活用の担い手を掘り起こすために、地域住民や関係人口とともに活用のアイデア出しをする意見交換会（地域おせっかい会議など）に参加することを提案していく。</p> |

IX. 関連する主な実績

| |
|---|
| <p>(1) 助成事業の実績と成果</p> <p><公益財団法人うんなんコミュニティ財団></p> <ul style="list-style-type: none"> ○休眠預金等活用事業（2020年度通常枠、2021年度通常枠）にて、雲南地域において計8件の助成を実施（2020年度事業はおっちラボの小保がPOを担っている） ○2021年度「たたらの里山クリエイター基金」にて5団体に助成（NPO法人おっちラボが選考会設計・伴走支援） ○2021年度「島根県東部水害支援基金」にて3団体に助成 ○みんなでカンパ（クラウドファンディング）事業にて6件の寄附募集と支援 等 |
| <p>(2) 申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等</p> <p><NPO法人おっちラボ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意団体であった2013年度以来（2014年法人化）以来、雲南市において9期の課題解決型人材育成プログラムを運営し、約150名の実践家を伴走支援（うち起業・事業化は約30件）。 ・上記人材育成の過程において、プログラム参加者の活動地域にある地域運営組織（10組織程度）とのコーディネートを実施。たとえば、以下のような事例をサポート。 <ul style="list-style-type: none"> - 新設の訪問看護ステーションの事務所を、地域の空き店舗に置き、空きスペースを地域運営組織の実施するサロン会場とすることで、両者の密な連携を構築。 - 住民の生活の動線上に看護師（的人材）を配置して包括的な生活支援を行うコミュニティナース事業を、当法人から地域運営組織に看護師を派遣し実施。 - 2020年度より、雲南市による地域運営組織の次世代育成「地域経営カレッジ」のサポートとして、地域の次世代主導の企画をファンリレーション。 <p><NPO法人みんなの集落研究所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の景観と営みを形成する土地建物を次世代に継ぐためのコンソーシアム設立事業（2021年度・日本郵便年賀寄付金配分事業） ・地域の空き家利活用支援コディネーター派遣事業業務委託（2018年度～2022年度・岡山県） ・生き生き拠点強化支援事業 拠点形成計画策定業務（2019年度～2020年度・岡山県） ・笠岡市市民活動支援センターアドバイザー業務（2022年度・笠岡市） ・地域マネジメントコンサルティング業務（2021年度～2022年度・岡山県） <p><公益財団法人うんなんコミュニティ財団></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度遺贈寄付（不動産を含む）に関する勉強会を、地域銀行、司法書士、社会福祉協議会等とともに実施。 |

X. 申請事業種類別特記事項

| | |
|-----------------------------------|---|
| <p>(1) 草の根活動支援事業</p> | <p>NPO法人おっちラボとNPO法人みんなの集落研究所は小規模多機能自治推進ネットワーク会議に加盟し、とくに後者は同会議の研修会運営に携わっており、実践地域間の相互の学び合いにより自治の形の新しい可能性と、それを可能にする条件・方法を検証し、得られた知見を全国の中山間地域に展開していくことが可能である。</p> |
| <p>(2) ソーシャルビジネス形成支援事業</p> | |
| <p>(3) インノベーション企画支援事業</p> | |
| <p>(4) 災害支援事業</p> | |

以 上